

【保土ヶ谷区】会計年度任用職員（税務課定期課税事務補助）募集要項

保土ヶ谷区税務課では、市民税・県民税の定期課税事務の補助を担当する会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 市民税・県民税賦課事務における課税資料の収集、入力確認作業、整理編綴、申告案内、申告書收受
- (2) その他定期課税等事務に関する事務補助
- (3) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- (1) パソコンの基本操作ができること
- (2) 地方公務員法第16条各号（欠格条項）に該当しないこと

3 募集人数

5名（A区分4名、B区分1名）

4 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間及び勤務日・勤務時間等

区分・勤務場所	任用期間	勤務日（勤務日数）・勤務時間等
A区分（4名募集） 保土ヶ谷区役所勤務	令和7年 2月3日（月）～3月31日（月）	<input type="radio"/> 勤務日 月曜日から金曜日のうち <u>週3日勤務（24日間）</u> <input type="radio"/> 勤務時間等 8時45分～ <u>16時15分</u> (休憩時間 12時～13時)
B区分（1名募集） 保土ヶ谷区役所勤務	令和7年 2月3日（月）～3月31日（月）	<input type="radio"/> 勤務日 月曜日から金曜日のうち <u>週4日勤務（32日間）</u> <input type="radio"/> 勤務時間等 8時45分～ <u>17時15分</u> (休憩時間 12時～13時)

- (2) 給与：A区分 日額7,930円（時給1,220円）
B区分 日額9,150円（時給1,220円）

※報酬額については令和6年11月時点の予定額です。

制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

※通勤費用（実費相当額）を別途支給（限度額：1箇月当たり55,000円）

(3) 休暇：年次休暇、服忌休暇等

※横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり

(4) 社会保険：B区分は、雇用保険に加入

その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 書類提出期限

令和6年12月11日（水）（持参の場合は同日17時00分まで）

※持参の場合は、保土ヶ谷区役所税務課（保土ヶ谷区役所本館2階27番窓口）までお持ちください。

※郵送する場合は、「簡易書留扱い」及び12月11日（水）必着でお願いします。また、封筒に「会計年度任用職員（税務課定期課税事務補助）応募書類在中」と明記してください。

(2) 提出書類：会計年度任用職員申込書、選考作文

※様式はホームページよりダウンロード、または区役所税務課窓口（27番窓口）でもお渡しします。

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承願います。

※応募された方の個人情報は厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。

6 選考方法・日程等

(1) 選考（書類及び面接）

選考日：令和6年12月25日（水）または26日（木）（予定）

※詳細な時間及び場所は、別途お知らせします。

(2) 選考結果通知：令和7年1月上～中旬予定

※選考結果は、郵送で全員に通知します。

7 問合せ先・応募書類提出先

〒240-0001

横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9

保土ヶ谷区役所税務課 市民税担当

TEL：045-334-6244 FAX：045-332-7489